

外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】

1 外郭団体名

阪神国際港湾株式会社

2 所管所属名

大阪港湾局

3 中期目標の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日

4 本市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項

(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

阪神港（大阪港及び神戸港）のうちの大阪港において、外貿コンテナの貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること

(2) 中期目標の期間終了時において(1)の行政目的又は施策によって実現しようとする状態

外貿コンテナの貨物取扱量が増大している状態、また、フェリー航路数を維持している状態

(3) (2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標（可能な限り定量的なもの）

- ・集貨事業の推進等による外貿コンテナの貨物取扱量の増大

指標：集貨実績

目標：令和11年度末において累計10万TEU（年2万TEU）の集貨増をめざす

- ・フェリー航路数の維持

指標：フェリー航路数

目標：現状の4航路（志布志、別府、新門司、東予）を維持すること

(4) (2)の状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容

○集貨事業の推進等による外貿コンテナの貨物取扱量の増大

【ポートセールスの実施】

- ・国や本市等と共に阪神港（大阪港）の集貨事業を推進すること

【大阪港の施設高度化】

- ・外貿コンテナ埠頭の機能を維持・強化するため、港湾施設の更新整備を行うこと
- ・港湾の脱炭素化に資する取り組みとして、ターミナル照明のLED化・LNGバンカリング事業等のカーボンニュートラルポート形成支援を行うこと

○フェリー航路数の維持

- ・大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、本市が実施するフェリー振興策に協力すること

(5) (4)の事業経営の(2)の状態(成果)への貢献度を示す指標の例（可能な限り定量的なもの）

○集貨事業の推進等による外貿コンテナの貨物取扱量の増大

- ・ポートセールスの実施

指標：集貨事業施策への新規申請件数

- ・大阪港の施設高度化

指標：ガントリークレーンのリプレイスの整備進捗度

ターミナルのカーボンニュートラルポート推進事業進捗度

○フェリー航路数の維持

- ・フェリー航路数の維持

指標：本市が実施するフェリー振興策に対する協力回数

5 制定日

令和7年4月23日制定